

採択事業者アンケート結果

Q1. 公募期間

令和 6 年度事業の公募期間は R6. 3. 12～R6. 4. 30 の約 1 か月半でしたが、期間としていかがでしたか（短い：1～十分：5）

Q2. 事業期間

令和 6 年度事業の対象事業期間は R6. 6. 18～R7. 2. 28 の 8 か月程度ですが、期間としてはいかがですか（短い：1～十分：5）

	公募型（3 件）	事業型（3 件）
評価平均 （公募期間）	4. 66	2. 66
評価平均 （事業期間）	2. 66	3. 00
自由記載 （抜粋）	○公募開始時期はもっと早くても良いのではないかと思います。 ○事業期間は長い方が良いが、現実的に制限があるのであれば、参考事例が増えることで計画が立てやすくなるものと思う。 ○現実的に考えて本事業期間が限界だと思う。	○募集期間は 2 か月あるともう少し余裕が持てる。事業期間は 8～10 か月あるとありがたい。 ○実証実験事業としては仕方ないかもしれないが、長期的に意味のある活動を支援しそれを評価するのであれば、最低 1 年間は必要ではないか。

⇒ 公募期間、事業期間ともに長い方が良いという回答。

Q3. 補助額

採択された補助金額については、十分でしたか（不足：1～十分：5）

	公募型（3 件）	事業型（3 件）
評価平均	3. 66	5
自由記載 （抜粋）	○補助額は多ければ多いほど事業の可能性が高まるが、まだ実例が少ないので最初はこのくらいで良いのかもしれない。活動の有用性が認められるとともに中間支援組織の成長に合わせて予算が増えることが理想。 ○役員報酬を経費として認められるようにしてほしい ○職員を年間を通して支援事業の業務に従事させていくことを考えると、現在の予算額から人件費を確保することが難しい。数を増やして少額の補助をするよりも、1 事業にかかる予算ボリュームを増やしてしっかりと成果を出すスキームが望ましい。	○事業型だったので、事業期間に対して十分な補助額だと感じた。 ○イベント実施中の昼食や飲み物などイベントの性質によっては近くに買う場所がない、休憩時間に余裕がない場合もあり得るでしょう。一括購入で配布人数と差異がないなどの条件付きで経費として認めてもらえる方法があると助かる。

⇒ 補助額については、事業型は十分との意見。一方で公募型は増額を希望。

Q4. 事務局の対応

令和4年度事業においては、「事務局や委員とより密に打ち合わせや相談ができるようにしてほしい」「連絡・情報共有をより効率的にしてほしい」という意見をいただいております。今年度の事務局の対応についての評価をお願いします。(悪い：1～よい：5)

評価平均	4.66
自由記載 (抜粋)	○今回の事業で一番良かったことが文化部の知見やネットワークを自分たちの事業に還元してくれたこと。民間事業では届きにくいところにリーチできたことは助成金交付と同じくらいの価値を感じた。 ○事務局とのやりとりは頻繁にできている。

⇒ R4事業に比べ改善できているものと評価。

Q5. アドバイザーの仕組み

令和6年度事業においては、定期的に接点を持つのではなく、採択事業者が困りを感じた場合など必要に応じてアドバイザーに関わっていただく形にさせていただいておりますが、この仕組みはいかがでしたか。(悪い：1～よい：5)

個別評価	5、5、3、1、4、3
自由記載 (抜粋)	○今回の事業では、特に公募型においてはそれぞれの事業の審査員兼メンター、アドバイザー、相談役のような人たちがいて、より専門的な（技術的な）アドバイスを受けることができているのかなと感じている。野村さん遠藤さんにおいては、それらのアドバイザーよりもさらに外周にいて、中間支援組織と行政の中間に立ってくれているのかなと感じています。こういったそれぞれの方々がそれぞれの立ち位置で隙間を埋めていく構造は、とても良いのではないのでしょうか。 ○公開すべき情報や、周知、広報、社会的波及効果の点で、積極的なアドバイスを頂けると有り難かった。 ○アドバイザーに対しての情報共有の仕組みや対話の機会を持つことが難しい。行政がアドバイザーを指名して採択団体とマッチングを図るのであれば行政がそこをとりもつような仕組みや働きかけがもっと明確にあったほうがいい。

⇒ かなり評価が割れている項目。但し、採択事業者が明確な困りを抱えていなくてもアドバイザーと接点を持てるような仕組みの方が良い可能性がある。

Q6. 採択事業者説明会

令和6年度事業においては、採択事業者の皆様に6/21（金）に集まっていただき、説明会を行ったほか、アドバイザーも交えた懇親会も行いましたが、採択者説明会の実施についてはいかがでしたか。(意味がなかった：1～やってよかった：5)

評価平均	4.8
自由記載 (抜粋)	○お互いの事業を知ることができたのも良かったし、幅広い方々と会えてよかった。 ○他の採択者の内容も今後の参考になることもあり、今後行ってほしい ○事前に自分以外にどのような方々が採択されたのか簡単にでも周知されると良い。

⇒ 採択事業者説明会は高い評価を得ている。

Q7. 創造活動支援事業の制度的な良い点を選んでください。(当てはまるものをすべて選んでください)

項目	回答
補助条件の自由度が高く本質的な目的や課題意識に基づいた提案ができる	5/6
必要に応じて専門性の高いアドバイザーのアドバイスを受けることができる	4/6
採択事業者同士や関わったアーティスト、関連団体と新たなネットワークが構築できる	6/6
何か疑問等があれば事務局やアドバイザーに相談ができる	4/6
【公募を行った事業者限定】中間支援組織を介した支援は金銭以外の伴走支援に大きな効果がある	3/3
【公募を行った事業者限定】行政が実施する助成事業はハードルが高いが、中間支援団体が絡むことで、助成金活用経験がないようなアーティストも支援できる	2/3

○ その他自由記載

◆ 行政が行う支援という点で、社会的インパクトが強い ◆ アーティストとともに、中間支援組織が現場に通うことで現場課題を解像度高く認知することも大切な役割だと思う（行政職員は人事異動で変わってしまうし、アーティストは自分事過ぎて客観性が欠ける場合がある） ◆ 芸術文化事業に関わる人材の発掘や芸術以外の分野との人脈・ネットワークが構築される
--

⇒ 総じて令和4年度事業で示された制度的利点は評価されているものと思われる。

Q8. その他本事業の改善事項（自由記載）

そのほか、本事業をよりよくするためのご意見がありましたらお願いいたします。

EX. 事業の広報周知、国などの助成金との併用（R6 では不可）、申請書の改善点など

◆ 特になし ◆ 概算払いの 2/3 上限の撤廃。 ◆ 事業の広報周知 ◆ 事業の広報周知をはじめとする官民連携の境界線づくりをしていくと、より良くなっていくと感じる。どういった協力や連携ができるのか、できないのか。まだまだいろいろな可能性を秘めている事業だと思う。 ◆ 今年度の事業の中で、中間支援団体が公募し選考する審査のプロセスに市役所職員の方が介入することには違和感があった。行政があえて中間支援を民間事業者に託す理由として、直接行政が支援しにくいものや、公の機関では持ち得ない多様な視点での支援ということがあるのだとしたら、そこを判断する専門性の担保ができない審査員が審査するということは、何か別なバイアスがかかっているものとして受け止められてしまってもしょうがないかと思う。活動への制限、検閲などの表現の自由を別な力学で阻害されることにアーティストはかなり敏感であるし、我々のようなアート関係者もセンシティブに捉えるところもあるかと思う。
